

## 研究者公募の方法、審査基準等について

## (1) 研究者公募の方法

- ① 管理法人 国立研究開発法人科学技術振興機構(以下、「JST」という。)
- ② 研究責任者の選定  
JST が、研究開発計画に基づき、研究開発課題、及び研究開発課題を実施する研究責任者を公募により選定する。選考に当たっての審査基準や審査員等の審査の進め方は、JST が PD 及び内閣府等と相談したうえで決定する。
- ③ 審査方法  
審査は、原則として PD 及び外部有識者、関係府省職員等が参加する選考委員会(仮称)を JST が設置して行う。応募課題の提案者等(研究責任者、及び主たる共同研究者)の利害関係者は当該課題の審査には参加しない。
- ④ 研究責任者の選定と研究体制の最適化  
選考委員会の審議結果を踏まえ、PD 及び内閣府は、研究開発計画を推進するための最適な研究体制について協議する。その了承をもって、JST は採択課題を決定する。採択結果を基に、推進委員会と相談の上、研究開発計画を改定する。

## (2) 審査基準

事前評価における評価基準は以下のとおりです。

- ① SIP の趣旨に合致していること
- ② SIP の当該課題の趣旨に合致していること
- ③ 研究開発課題の目標及び研究開発計画が妥当であること
- ④ 研究開発の実施体制、予算、実施規模が妥当であること